

日本の助成財団の現状

1. 概況

1-1. 助成財団の定義

2008年12月、新公益法人制度が施行され、当初2万4千法人あった公益法人は特例民法法人を経て、合併や解散等で約2万法人となり、2013年11月末までに公益認定か一般法人への移行を申請し、結果として約9,000法人が公益に移行し、残りは一般法人へ移行した(図1)。

2021年3月現在では、その後の新設も含め公益法人は9,794法人、一般法人74,683法人が活動している(公益財団法人5,594、公益社団法人4,200、一般財団法人7,743、一般社団法人66,940 ※1 国税庁の法人番号公表サイトでの検索より 2021.3.8現在)。

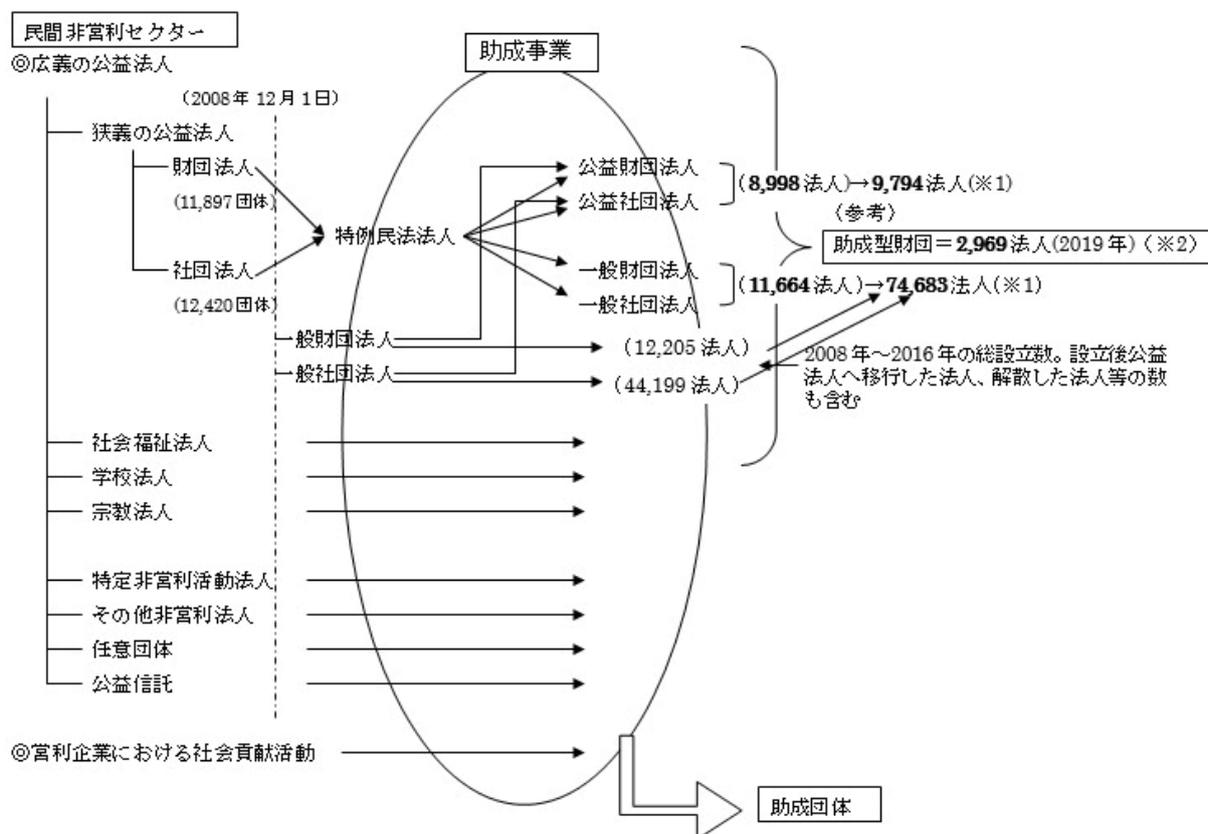
また、公益目的事業の事業類型別(18類型)の法人数のうち「助成(応募型)」は、2,969団体(うち財団2,458、社団511)となっている。(※2 内閣府による「2019(令和元)年公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」による)

これらのうち、当センターがデータとして把握している助成型財団(後述の対象A)は2,107である。

①その中で新制度下に、公益法人へ移行したものが、1,464(財団1,364、社団100)、一般法人へ移行したものが403(財団351、社団52)、社会福祉法人等が74である。

②新制度施行後に設立された財団・社団法人は164あり、そのうち公益法人の認定を受けたものが127ある。(2020年11月の調査時点)

図1 助成財団の位置づけ



当センターの調査では、上記2,107団体を含む3,755団体に調査表を送った。これらは、内閣府の公益法人データベース、インターネットの検索サイトやその他の情報源より新たに抽出等を行ったものである。

その調査の結果、1,840団体から有効回答を得た。(※3 これらには、財団、社団、社会福祉法人以外の助成事業を行っているNPO法人、企業、行政、他も含まれる。)

本統計では、従来通り以下の事業を行う団体を「助成財団」と定義し、一般、公益の区別はせずに対象とした。

- (1)個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供
- (2)学生、留学生等に対する奨学金の支給
- (3)個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈

また、制度上は公益財団法人以外の公益法人である「公益社団法人」や「社会福祉法人」、また「一般財団法人」「一般社団法人」も、活動内容が同等なものは「助成型財団」に含めている。一方、特定非営利活動法人、独立行政法人(旧特殊法人)、公益信託、企業(内部基金含む)等は分析対象から除いている。

※当初からの定義では「型」の字を含むが、以下本稿では助成財団と表記する。

1-2. 調査分析の対象

本書で分析対象とする助成財団の母集団は、2020年度の調査結果と、過去に行ってきた調査結果の累積から、次の2通りとした。

[対象A] 1988年から2020年まで32回の調査結果の

累積に基づく母集団

1988年以来行ってきた調査に回答した財団のうち、財団の概要およびプログラム内容についての記載があり、かつ現在も助成活動を継続しているものを[対象A]とする。

対象A : 2,107(前回2,061^{*}) 財団

※ 2019年度調査の数値(以下、同じ)

設立年など、年度毎にあまり変化しないデータに関する分析は、[対象A]を母集団とした。

[対象B] 2020年の調査結果に基づく母集団

[対象A]のうち、2020年7月の調査に回答し、最新のデータ(2019年度決算)を提供したもののうち、正味財産(資産総額)の記載があり、かつ年間助成総額が500万円以上のものを[対象B]とする。

対象B : 985(前回972)財団

資産規模や事業規模など毎年変化するデータに関する統計的分析は、[対象B]を母集団とした。

1-3. 今回の調査結果の要約

(1)助成財団設立数の推移

1990年をピークに91年以降、助成財団の年間設立数は顕著に減少している。

(2)資産規模

[対象B]985団体には、2019年度決算(2020年3月末)時点では、公益財団法人805、一般財団法人121、公益社団法人34、一般社団法人13、社会福祉法人12が含まれている。

なお、2006年度から公益法人会計に新会計基準(財産の時価評価額表示等)が導入された。また、社会福祉法人についても2019年より社会福祉法が施行され、新会計基準となった。因みに対象Bの985財団のうち、新会計基準を採用しているのは976財団で、約99%は新会計基準を採用している。「一般財団法人」や「一般社団法人」の中には別会計基準を採用しているところがあるので、わずかながら現状の公益法人会計の決算では新会計基準以外が存在しているため、資産合計や資産の順位等は同一基準での比較ができない。

(3)助成事業規模

985財団の助成事業費の合計は約1,195億円。年間助成額が5,000万円未満の財団が全体の73%を占め、5億円以上の財団は3%である。

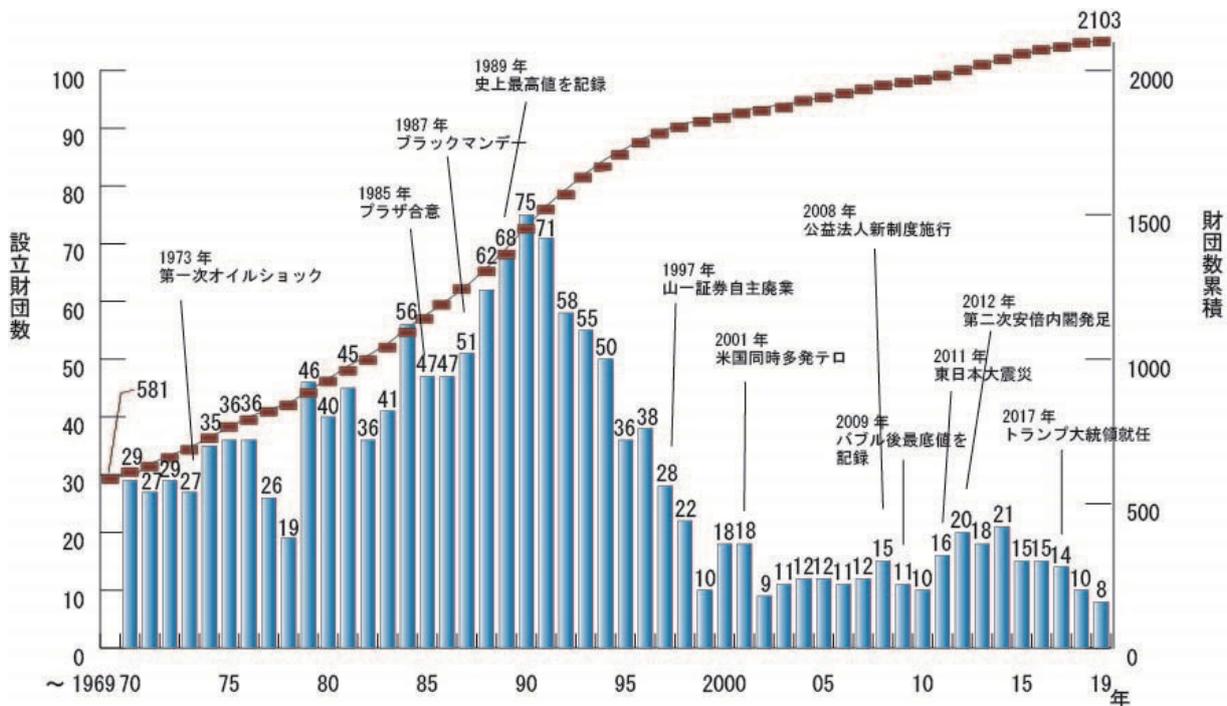
(4) 助成事業の内容

助成の事業形態別に見ると、研究助成が抜きん出て多く、研究支援関連の助成と、文化、福祉、NPO・市民活動等の事業プロジェクトへの助成および育英奨学のプログラム数を比較すると、2011年度までは長らく5:2:3という比率であったが、2012年度以降はほぼ2:1:1となっている。注目すべきは僅かずつではあるが、時代のニーズを反映して事業プロジェクトへの助成が増えてきていることである。

助成事業の分野別に見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多い。この10年間、事業分野別のプログラム数の比率はほとんど変わっていない。

9ページの図5に示す年間助成事業費の合計額は、バブル崩壊後の低金利政策等の影響もあり、1993年度より減少傾向が続いていたが、2012年度以降は、増加したものの、直近では横ばいである。

図2 1970年から2019年までの年次別財団設立数推移



※設立数推移統計は、移行登記によって法律上は旧法人の解散→新法人の設立となるが、移行法人については旧法人の設立年で集計した。

2. 設立数推移

【対象A】(2,107財団)について

【対象A】2,107団体の内訳は、公益財団法人1,490団体、公益社団法人103団体、一般財団法人380団体、一般社団法人60団体、社会福祉法人74団体(2020年11月現在)である。公益財団法人1,490団体のうち新法施行(2008年12月)により公益財団法人へ移行したものが1,365団体である。一方、施行後164団体が一般財団法人として設立されたが、それらのうち公益財団法人へ移行したのは、125団体である。

【対象A】2,107財団の設立年毎の数(棒グラフ)とその累積数(折れ線グラフ)をグラフにしたのが図2である。このグラフから、1980年代中盤から90年代初めに多くの助成財団が設立されたことがわかる。数の上では、80年代以降に設立されたものが全体の半数以上を占めている。

しかし、1991年以降の年間の設立数は減少してきており、特に95年以降は大幅に減っている。これは1990年代初頭のバブル経済崩壊から、2008年9月のリーマンショックや2011年3月東日本大震災までの景気の低迷により、企業、個人共に新しい財団を設立する経済的余裕がなくなったことを端的に示していると思われる。その後は、長期間に及ぶ超低金利政策の影響により、仮に財団を設立しても助成事業を維持するだけの十分な資産運用益が期待できないことも、新規の財団設立を抑制する大きな要因となっている。

新制度下、財団法人そのものの設立は300万円の資産の拠出でできるなど容易になったが、長期間に及ぶ低金利が続いている現状では、設立が急激に増加するとは思われない。しかし、公益法人に対する税制優遇措置(特に寄付者に対する優遇措置)が拡充されたことを活かして、ほとんど基金を持たず、寄付によって助成金の原資や運営費を集めて一定地域内で事業を行う新しい地域密着型の助成団体が各地で生まれてきている。大阪コミュニティ財団の1991年設立がスタートと

なり、地方のコミュニティ団体のネットワーク組織として「一般社団法人全国コミュニティ財団協会」が2014年6月17日に10財団がメンバーとなり設立されている。現在では約20団体が所属している。

最近では、コロナ禍にもかかわらず、企業として社会貢献やSDGsの観点から財団を設立していること、公益財団の制約を避け、一般財団を選択するケースが増えていること等が注目される。

3. 資産および助成事業規模

[対象B] (985財団)について

以下では、助成財団センターによる2019年度調査で有効回答のあった[対象B] (985財団、以下同じ)について分析を行う。

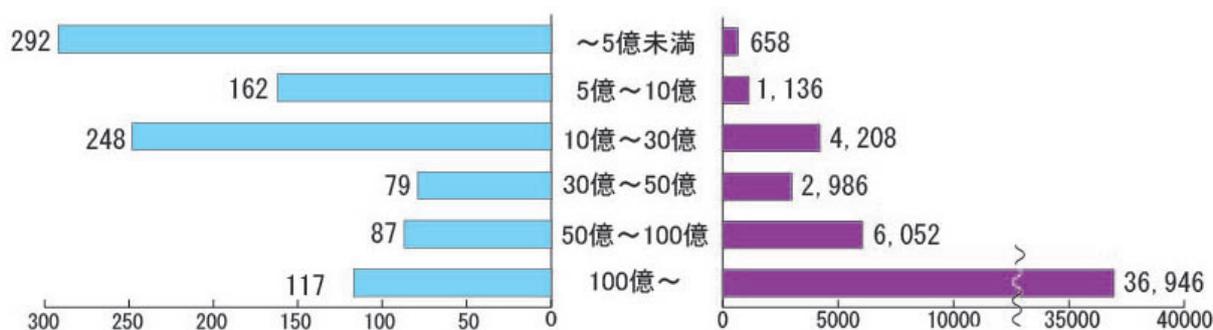
3-1. 資産(正味財産)規模

ここでいう資産総額とは財務諸表上の正味財産のことである。

資産は主に債券や株式で運用されており、その評価額は2005年度までは財務諸表には簿価で記載されてい

表1/図3 資産規模別財団数および資産合計(6階層別)

資産規模	財団数	%	累計	資産合計(億円)	%	累計
~5億未満	292	30%	30%	658	1%	1%
5~10億	162	16%	46%	1,136	2%	3%
10億~30億	248	25%	71%	4,208	8%	12%
30億~50億	79	8%	79%	2,986	6%	17%
50億~100億	87	9%	88%	6,052	12%	29%
100億~	117	12%	100%	36,946	71%	100%
	985	100%		51,987	100%	



たが、2006年度から公益法人会計基準が改定され、時価評価額に移行することになった。全ての財団が一斉に移行するわけではないが、2019年度では[対象B]の985財団のうち、新会計基準を採用しているのは976財団で、約99%である。「一般財団法人」や「一般社団法人」の中には別会計基準を採用しているところがあるので、わずかではあるが、新会計基準以外が存在していることから、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算・比較ができない。そのため以下の分析は混在したまま行ったものである。

[対象B] 985財団の2019年度末(数件の例外を除いて2020年3月31日現在)の資産合計は約5兆1,987億円であった。資産規模別に財団の分布を示したのが表1/図3である。ここでは、資産規模を6階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分した。資産規模10億円未満

の財団が985件中454件で46%を占めている。資産規模100億円以上の財団は117件で12%に過ぎないが、資産の合計で見ると全資産の71%を占めている。

全てが旧会計基準であった2005年度は、資産規模10億円未満が49%でほぼ同じ割合であるが、100億円以上は21財団3%であり現在の1/6弱、合計金額では33%と半分の割合であった。

このことから、2005年からの14年間において、少数の大型財団と大多数を占める中小規模財団との二極構造がより進んだと言える。

日本の財団の資産総額上位20財団の状況は表2で①民間資金を基に設立された団体、②行政が設立の主体となっている団体の2つに分けて示した(試みに2018年度の各財団のランキングも併せて表示した)。

表2 日本の上位20財団 資産総額
①民間資金を基に設立された団体

		2019年度決算(単位:億円)			
19	18	財団名	資産総額	年間助成額	設立年 行政庁
1	1	(公財)日本財団	2,781.28	413.36	1962 内閣府
2	3	(公財)笹川平和財団	1,344.98	5.91	1986 内閣府
3	5	(公財)稲盛財団	1,149.16	4.29	1984 内閣府
4	8	(公財)中谷医工計測技術振興財団	1,068.81	6.19	1984 内閣府
5	2	(公財)上原記念生命科学財団	1,038.73	15.88	1985 内閣府
6	9	(公財)神戸やまぶき財団	971.91	6.11	2012 兵庫県
7	4	(公財)博報堂教育財団	821.55	4.14	1970 内閣府
8	10	(一財)化学及血清療法研究所	776.01	0.39	1945 内閣府
9	11	(公財)鉄道弘済会	769.78	3.52	1932 内閣府
10	7	(公財)武田科学振興財団	753.58	25.80	1963 内閣府
11	6	(一財)上月財団	739.21	1.40	2003
12	13	(公財)ローム ミュージック ファンデーション	682.66	2.26	1991 内閣府
13	15	(公財)小林財団	614.44	3.26	2002 内閣府
14	12	(公財)JKA	610.14	52.90	2007 内閣府
15	14	(公財)似鳥国際奨学財団	599.69	2.27	2005 内閣府
16	17	(公財)テルモ生命科学振興財団	556.15	2.90	1987 内閣府
17	-	(公財)岡田文化財団	551.72	1.34	1980 三重県
18	-	(公財)木下記念事業団	550.07	2.23	1975 内閣府
19	19	(公財)福武財団	474.27	0.33	2004 内閣府
20	-	(公財)小野奨学会	459.67	5.80	1975 大阪府
20財団合計			17,313.82	560.30	

※行政が設立の主体となっていると思われる団体を除き、主として民間資金を基に設立された団体で作成した。

②行政が設立の主体となっている団体

2019年度決算（単位：億円）

19	18	財団名	資産総額	年間助成額	設立年	行政庁
1	2	(公財)北海道市町村振興協会	643.86	1.95	1979	北海道
2	3	(公財)埼玉県市町村振興協会	512.47	1.67	1979	埼玉県
3	4	(公財)河川財団	303.41	1.77	1975	内閣府
4	6	(社福)神奈川県社会福祉協議会	210.27	0.05	1952	
5	7	(社福)埼玉県社会福祉協議会	185.43	0.17	1951	
6	8	(公財)大分県市町村振興協会	174.44	0.57	1979	大分県
7	9	(公社)日本食肉協議会	165.86	2.99	1958	内閣府
8	12	(公社)沖縄県地域振興協会	136.98	1.66	1981	沖縄県
9	13	(公財)岩手県市町村振興協会	136.16	5.17	1979	岩手県
10	-	(公財)山形県市町村振興協会	131.32	2.65	1979	山形県
11	15	(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	125.73	6.75	1972	沖縄県
12	17	(公財)長崎県育英会	122.26	2.30	1960	長崎県
13	16	(公財)秋田県育英会	121.70	11.37	1900	秋田県
14	18	(公財)いしかわ県民文化振興基金	120.91	1.00	1990	石川県
15	-	(公財)名古屋まちづくり公社	118.99	0.10	1991	愛知県
16	20	(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	115.09	1.43	1988	
17	-	(公財)国際花と緑の博覧会記念協会	105.08	0.55	1991	内閣府
18	-	(公財)ちば県民保健予防財団	96.02	0.09	2003	千葉県
19	-	(公財)沖縄県保健医療福祉事業団	90.15	0.45	1974	内閣府
20	-	(公財)島根県市町村振興協会	88.84	1.06	1979	島根県
20 財団合計			3,704.96	44.76		

3-2. 年間助成額の規模

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、[対象B] 985財団の2019年度の年間助成額合計は約1,195億円であった。年間助成規模別に財団の分布を示したのが表4/図4である。

助成規模を6階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分すると、年間助成額が5,000万円未満の財団の数が719団体、73%で全体の約4分の3を占めている。一方助成額5億円以上の財団は数の上では28団体で3%にすぎないが、助成金の合計は約723億円で全体の61%を占めている。こうして見ると、日本の助成財団の約半数が助成金額においては年間2,500万円以下の財団となっていることがわかる。

日本の財団の年間助成額上位20財団の状況は表5で①民間資金を基に設立された団体、②行政が設立の主体

となっている団体の2つに分けて示した(試みに2018年度の各財団のランキングも併せて表示した)。

表4 / 図4 年間助成等事業模別財団数および助成額（6階層別）

	財団数	%	累計	助成額(億円)	%	累計
～0.25億円未満	536	54%	54%	66	5%	5%
0.25～0.50億円	183	19%	73%	66	6%	11%
0.50～1.00億円	159	16%	89%	134	11%	22%
1.00～3.00億円	54	5%	95%	109	9%	31%
3.00～5.00億円	25	3%	97%	97	8%	39%
5.00億円～	28	3%	100%	723	61%	100%
合計	985	100%		1,195	100%	

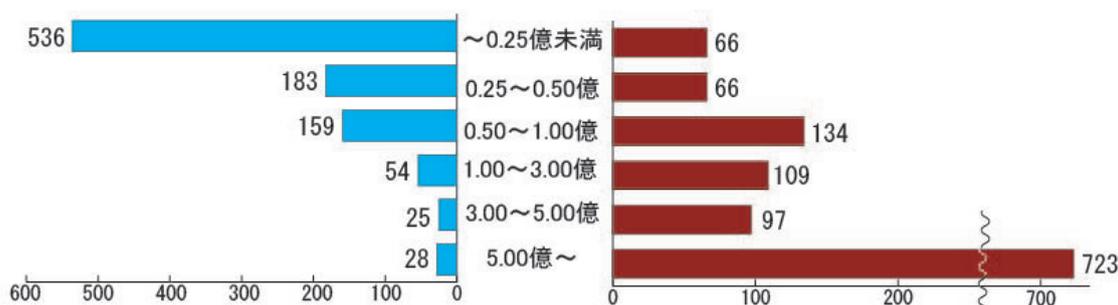


表5 日本の上位20財団 年間助成額

①民間資金を基に設立された団体

2019年度決算（単位：億円）						
19	18	財団名	年間助成額	資産総額	設立年	行政庁
1	1	(公財)日本財団	413.36	2,761.28	1962	内閣府
2	2	(公財)JKA	52.90	610.14	2007	内閣府
3	3	(公財)日本教育公務員弘済会	35.85	360.28	1952	内閣府
4	4	(公財)武田科学振興財団	25.80	753.58	1963	内閣府
5	5	(公財)上原記念生命科学財団	15.88	1,038.73	1985	内閣府
6	-	(公財)交通遺児育英会	6.69	317.37	1969	内閣府
7	8	(公財)中谷医工計測技術振興財団	6.19	1,068.81	1984	内閣府
8	9	(公財)神戸やまぶき財団	6.11	971.91	2012	兵庫県
9	7	(公財)笹川平和財団	5.91	1,344.98	1986	内閣府
10	17	(公財)住友財団	5.88	230.74	1991	内閣府
11	11	(公財)小野奨学会	5.80	459.67	1975	大阪府
12	10	(公財)セコム科学技術振興財団	5.72	390.81	1979	内閣府
13	13	(公財)三菱財団	5.60	326.37	1969	内閣府
14	12	(公財)内藤記念科学振興財団	5.36	349.36	1969	内閣府
15	14	(公財)中央競馬馬主社会福祉財団	4.75	63.91	1969	内閣府
16	-	(社福)清水基金	4.49	403.81	1966	
17	15	(公財)旭硝子財団	4.49	293.19	1934	内閣府
18	-	(一財)トヨタ・モビリティ基金	4.36	218.85	2014	
19	-	(公財)稲盛財団	4.29	1,149.16	1984	内閣府
20	19	(公財)市村清新技術財団	4.24	25.19	1968	内閣府
20財団合計			623.69	13,531.58		

※ 日本財団（年間助成額：196.12億円）、JKA（年間助成額：44.98億円）を除いている。（P.7を参照）

※行政が設立の主体となっていると思われる団体を除き、主として民間資金を基に設立された団体で作成した。

②行政が設立の主体となっている団体

2019年度決算（単位：億円）

19	18	財 団 名	年間助成額	資産総額	設立年	行政庁
1	1	(公財)大阪府育英会	35.24	19.84	1952	大阪府
2	5	(公財)日本国際教育支援協会	11.38	65.37	1957	内閣府
3	4	(公財)秋田県育英会	11.37	121.70	1900	秋田県
4	3	(公社)北海道さけ・ます増殖事業協会	8.98	13.92	1967	北海道
5	2	(公財)鹿児島県育英財団	8.43	13.76	1968	鹿児島県
6	7	(公財)北海道高等学校奨学会	7.97	1.05	1973	北海道
7	8	(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	6.75	125.73	1972	沖縄県
8	-	(公財)草津市コミュニティ事業団	6.40	2.53	1984	滋賀県
9	10	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	6.32	68.10	1989	青森県
10	11	(公財)大分県奨学会	5.89	40.54	1961	大分県
11	12	(公財)岩手県市町村振興協会	5.17	136.16	1979	岩手県
12	6	(公財)にいがた産業創造機構	5.13	34.40	2003	新潟県
13	13	(公財)ふくい産業支援センター	4.21	42.96	1971	福井県
14	14	(公財)島根県育英会	3.53	46.75	1958	島根県
15	-	(公社)日本食肉協議会	2.99	165.86	1958	内閣府
16	-	(公財)山形県市町村振興協会	2.65	131.32	1979	山形県
17	19	(公財)富山県新世紀産業機構	2.42	31.48	1976	富山県
18	15	(公財)長崎県育英会	2.30	122.26	1960	長崎県
19	20	(公財)北海道市町村振興協会	1.95	643.86	1979	北海道
20	-	(公財)わかやま産業振興財団	1.89	8.77	1990	和歌山県
20 財団合計			139.88	1,675.83		

3-3. 経年変化

年間助成額が500万円以上の助成事業を継続している財団で、過去32年間の連続したデータのある79の財団については経年変化をトレースすることができる。

しかし、前述の通り2006年度からは時価ベース会計の影響で、総資産については2006年度7,605億円、2007年度6,807億円、2008年度6,185億円、2009年度6,673億円、2010年度6,540億円、2011年度6,505億円、2012年度7,464億円、2013年度8,092億円、2014年度9,581億円、2015年度9,861億円、2016年度10,390億円、2017年度11,172億円、2018年度11,019億円、2019年度10,004億円と大きく変動することになり、2005年度の2.5倍程度となる。2005年以前は簿価ベースであるため経年変化においては、そのことを考慮する必要がある。

図5では、総資産ならびに助成事業費合計の推移と、助成財団の主な財源のひとつである10年もの国債の金利の変化とを重ね合わせてみた。

経年データの取れる79団体の総資産は概ね毎年増加

してきたが2000年度以降2005年度まではほぼ横這いであったが、2006年度以降は時価評価のための額の増減が見られる。助成事業費の合計額は、1994年度より減少を続けているが、2000年度以降は年によって増減がある。2005年度以降は、2012～2016年度には増加したものの、直近では横ばいである。今回の調査では、前回(2019年度調査)に年間500万円以上の助成を行った財団で今年度の助成額が500万円以下に減少した財団が38(前回19)財団あった。助成事業費の横ばいは、特に直近10年間にわたる超低金利政策の影響、保有する基本財産の運用益の減少によるものであり、預金や債券を基本財産とする助成財団の資金事情は厳しい状況が続いている。

助成財団は基金の運用収入で年間事業費をまかなっていると仮定すると、1997年度以降では国債利回りの急落ほどには助成事業費合計が下降していない。むしろ2012年度以降は上昇傾向にある。実は、各財団とも助成金水準を少しでも維持するために、出捐企業から

フロー資金を導入したり、あるいは運用資産の一部を取り崩したりしながら事業費を確保する最大限の努力を積み重ねてきていることがある。

一方では、基本財産として、株式を保有する助成財団は、株価や配当性向の上昇もあり、資金事情の改善がみられる。また、制度改革により資産の運用方法を例えば国債等安全第一の方法から株式や外国債券での運用等へ、自己責任の下で柔軟に選択できるようになっており、そのような運用を始めた財団もある。近年は大型財団の設立〇十周年の年に当って、記念事業として助成額を通常よりも増やす等、記念の助成事業を行うところも多くみられる。そうしたことも2012～2016年度の助成事業費の増加に寄与していると思われる。

図5 過去32年間データありの79財団の総資産ならびに助成事業費合計の推移

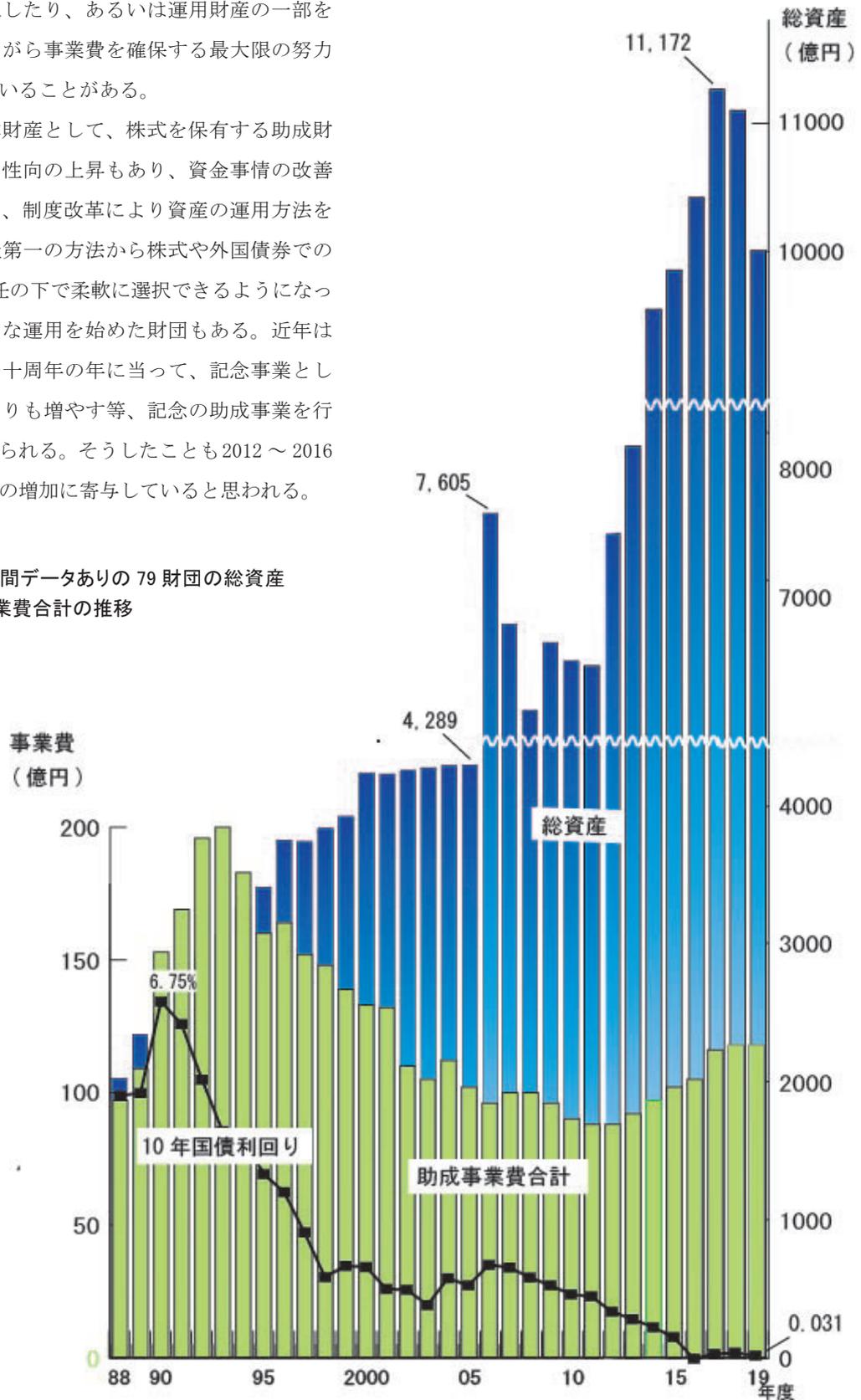


図6 助成金額の合計額と分析対象団体数の推移

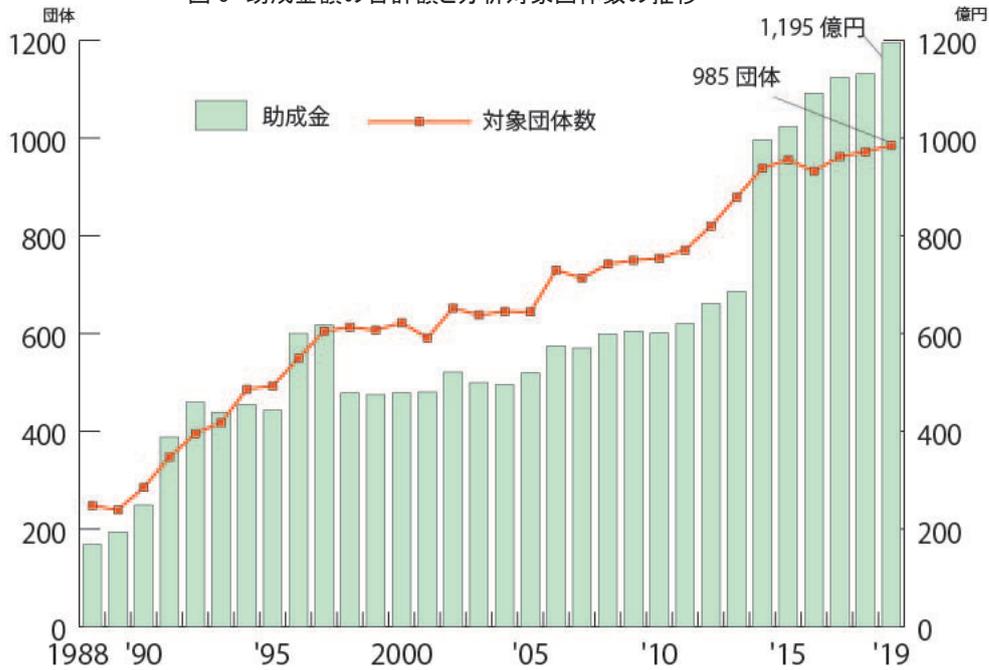
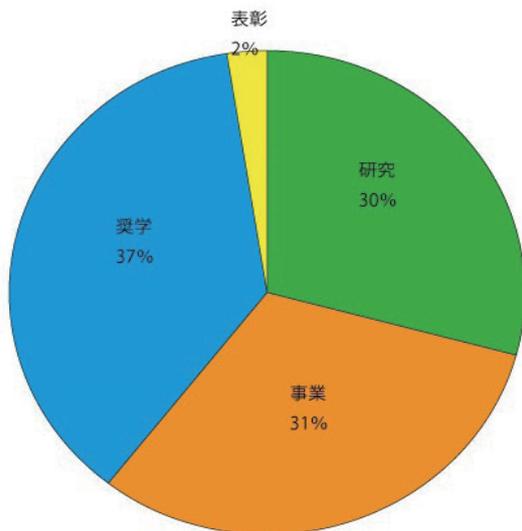


図7 助成金額の事業形態別分布割合



3-4 助成金額の合計額と分析対象団体数の経年推移

1988～2019年度までの助成金額の合計額は、分析対象団体数の伸びと比例して、増加している。

2019年度では、985団体の助成金額の合計額は1,195億円となった(図6)。

図7は、助成金総額1,195億円のうち研究助成と事業助成に分割できない財団11団体の423億円を除いた、772億円の事業形態別分布割合を表したものである。

事業形態別分布割合は、奨学37%、事業31%、研究30%、表彰2%となっている。

なお、尚、合計額から除外した、研究助成と事業助成に分割できない11財団の団体名と助成金額は、次ページの通りである。

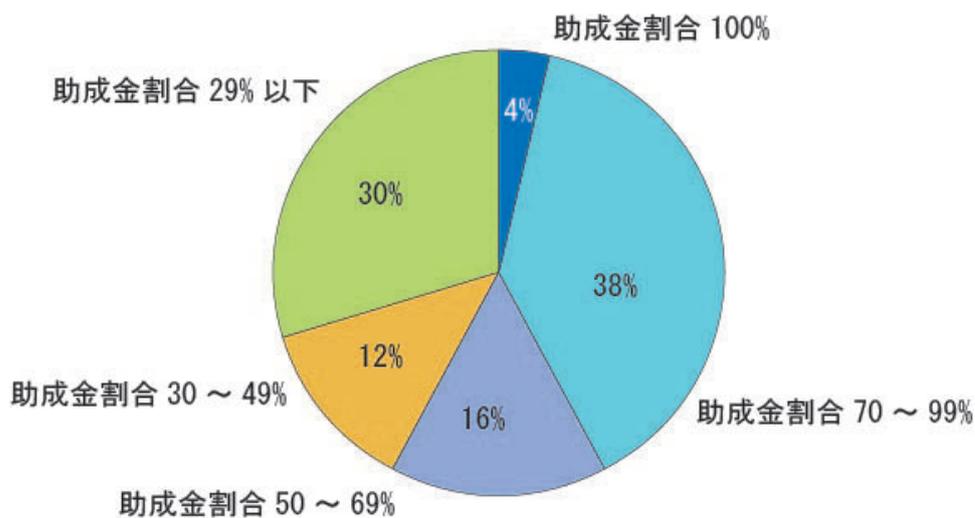
団体名	助成金額(億円)
日本財団	413.36
トヨタ財団	3.67
パブリックリソース財団	2.20
ニッセイ財団(日本生命財団)	1.96
放送文化基金	0.60
久保スポーツ振興基金	0.23
俱進会	0.20
国際花と緑の博覧会記念協会	0.15
生協総合研究所	0.15
栃木県産業振興センター	0.13
福岡県教育文化奨学財団	0.08

3-5. 総事業に占める助成の割合

助成財団はまた、助成事業のみを行っているだけでなく、財団独自の研究・調査などいわゆる自主事業を行っているものも多い。それを助成事業費と助成金以外も含めた事業費総額の割合からみたのが、図8である。ここでの対象は[対象B] 985財団のうち、事業費について有効回答があった905財団である。

事業費総額と助成事業費が一致、すなわち100%助成事業のみおこなっている財団は4%で、ほとんどの財団が助成事業の他に何らかの自主事業も行っている。しかし、全体でみると事業費総額のうち助成事業費の割合が70～99%以上の財団が38%、50～99%以上になると54%を占めており、事業の中心はやはり助成事業といえる。

図8 助成事業費／事業費総額の財団数分布(905財団)



4. 事業形態および事業分野

【対象 B】(985 財団)について

4-1. 事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ。ここでは事業形態と分野についてより具体的な実態を見るために、各財団が2020年度に実施した事業プログラムを対象にプログラム単位での分析を行う。

プログラムの実施方式としては、応募の資格等を一切問わない一般公募のように公開性の高いものから、財団側で募集先あるいは助成先を選定する非公募のものまで、いくつかのバリエーションがある。データ上では、プログラムの実施方式を「一般公募」「募集先限定」「非公募/自主選考」「自主事業」の4つに区分しているが、今回の分析では「自主事業」を除いたものを助成プログラムとし、さらにそこから現在休止中のものを省いたものをカウントした。

【対象 B】985財団のプログラムの合計数は2,146で、これは1財団当たり平均2.2のプログラムを持っていることになる。

このうち「一般公募」は1,438件(67%)、「募集先限定」は565件(26%)、「非公募/自主選考」は143件(7%)である。

さらに「一般公募」の中でも応募者の年齢、国籍、居住地域などに制限を伴うことが少なくない。これは、小規模の助成金を生かすために助成分野を特化したり、なんらかの限定を行うこと、すなわち優先順位(プライオリティー)を設定することは助成財団としてむしろ当然のことであり、財団の公益性と矛盾するものではない。

表 7 事業形態コードおよび事業分野コード

事業形態コード		事業分野コード	
研究	研究費助成	科学・技術	科学技術全般
派遣	研究留学・学会派遣	人文・社会	人文・社会科学全般
招聘	外国人研究者等招聘	医療・保健	医学研究, 医療, 公衆衛生, 疾病対策等
会議	会議・学会等開催等	環境	環境保全・保護活動, 環境に関する研究
出版	出版, 編集翻訳等	教育	学校教育, 生涯教育, 奨学金, 教育研究
公演・展示	演奏会, 演劇公演, 展示会等	福祉	福祉活動全般, スポーツ, 青少年健全育成,
事業プロジェクト	特定プロジェクト等		災害防止・救援, 福祉研究等
組織運営支援	団体の一般的目的, 運営	文化・芸術	芸術・文化・文学活動支援, 美術館・博物館支援,
施設・備品	施設援助, 物品提供		文化財保全等
奨日内	日本人への奨学金・国内	国際	国際交流, 国際協力
奨日留	海外留学のための奨学金	公共	ボランティア活動推進, 人県, 地域経済開発,
奨外	外国人への奨学金		公共政策, 都市計画等
表彰	褒賞・表彰	その他	上記以外の分野
その他	上記以外の事業	不特定	分野を特定しないもの
不特定	事業形態が多岐にわたるもの		

4-2. 事業形態・事業分野の分類と特徴

プログラムは、大きくは助成、奨学、表彰の3つの助成形態に分類できるが、センターではこれをさらに15項目の事業形態(図9)に分類している。また、事業分野については、11項目(図10)に分類している。

図9は、事業形態別にプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は2,564で調査対象のプログラム数2,146より多くなっているが、これはひとつのプログラムの中に複数の事業形態が含まれているものがあるからである。ただし、形態が4つ以上の多岐にわたるものは「不特定」としてまとめた。

この図を見ると研究助成が597件と圧倒的に多く、2位以下に様々な形態の事業が分布していることがわかる。研究助成の他、派遣、招聘、会議、出版等の研究関連の助成プログラム数は972件であるのに対し、公演・

展示、事業プロジェクト、組織運営支援、施設・備品支援など、文化、福祉、市民活動等の諸事業に対する助成は630件、育英奨学(日本人向け国内、日本人向け留学、外国人留学生向け)が566件で、比較するとほぼ2:1:1の比率である。

研究助成を中心とする財団のプログラム構成は変わっていないが、近年のNPOの台頭を背景にして僅かずつではあるが、市民活動等の事業プロジェクトへの助成が増えてきていることがわかる。

図9 事業形態別プログラム数 [対象B] (総数 2,146)

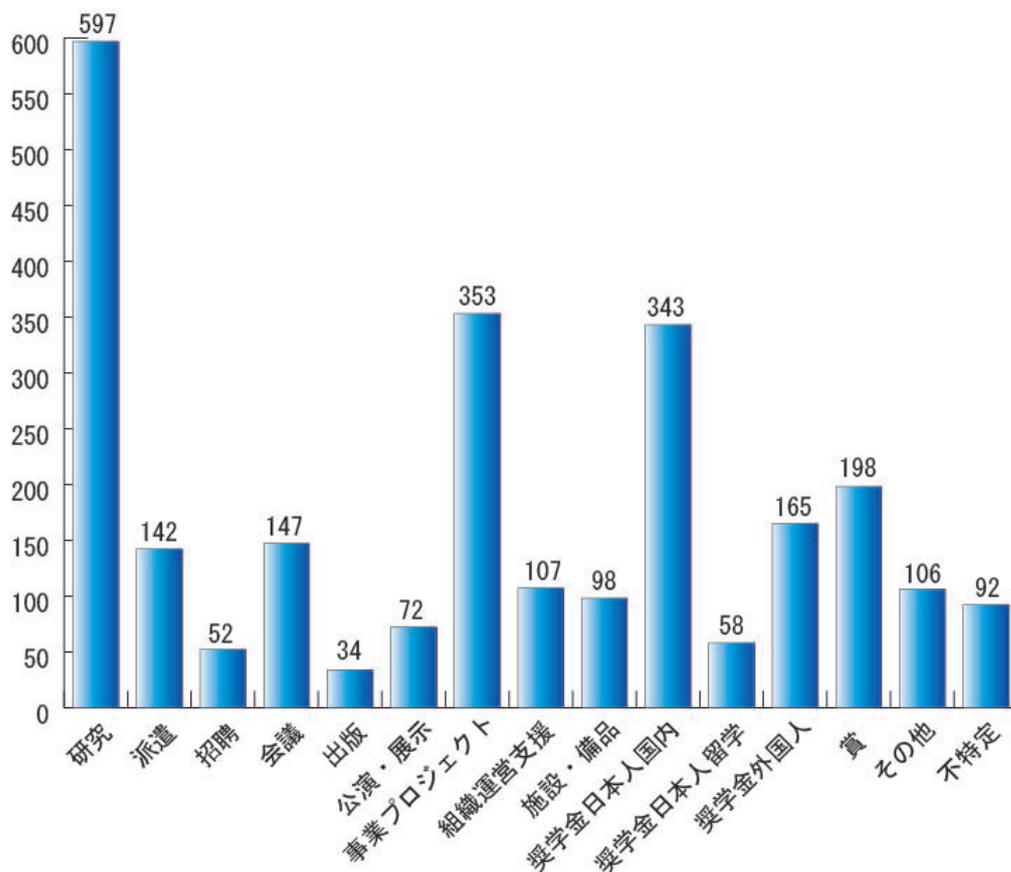


図10は、それぞれの事業分野に属するプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は2,551で調査対象プログラム数2,146を上回るが、事業形態の場合と同様に、ひとつのプログラムで複数の事業分野を含むものがあるからである。また4つ以上の分野を含むものは「不特定」にまとめた。

助成事業の分野別で見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多くを占める。教育が第1位にあるのは奨学金(奨日内、奨日留、奨外)をここに含めているためで、奨学金を除く学校教育や教育研究等への助成プログラムは164件となる。

多くの財団は科学・技術の振興と、人材の育成に重点を置いて助成を行っていることがわかる。因みに[対象A] 2,107財団の[設立目的]の記述においても、「科学」または「技術」または「育成」の単語を含むものが827財団あった。

また、過去10年間の推移を見ても事業分野別のプログラム数の比率に大きな変化は見られない。

図10 事業分野別プログラム数 [対象B] (総数 2,146)

